

県立自然ふれあいセンターの管理運営状況

(平成23年度～24年度指定期間評価)

県所管課	環境生活部自然保護課
指定管理者	青森県森林組合連合会 代表理事長 本間 家大
指定期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
県民の森利用指導事業	・広く県民に対して自然にふれあう機会を提供し、自然保護思想の普及を図るため、日曜観察会をはじめとする各種行事や自然をテーマとした研究会・写真展等を開催する。
情報発信事業	・広報誌、ホームページ等を活用し、センターの事業や県民の森に関する自然情報等を発信する。
県民の森に関する業務	・県民の森を快適に利用してもらうため、登山道を始めとする設備の点検や整備、清掃等を実施する。
施設の維持管理に関する業務	・センターを快適に利用してもらうため、センター内の清掃や除雪、各種設備の保守管理等を実施する。

2 管理施設の利用状況

利用指標	年度	計画(人)	実績(人)	計画対比	前年度対比
入館者数	H23	30,000	32,136	107.1%	93.6%
	H24	30,000	34,584	115.3%	107.6%
	平均	30,000	33,360	111.2%	
	H22(参考)	30,000	34,348	114.5%	93.5%
行事参加者数	H23	1,700	1,386	81.5%	57.4%
	H24	1,700	2,180	128.2%	157.3%
	平均	1,700	1,783	104.9%	
	H22(参考)	1,700	2,413	141.9%	93.5%
<p>【総評】 平成23年度の入館者、行事参加者数の減少については、東日本大震災による影響によるものと考えられる。 平成24年度は入館者、行事参加者数ともに増加しているが、これについては指定管理者によるPR活動や継続的な各種事業の実施が寄与しているものと考えられる。</p>					

3 評価結果

評価項目	指定管理者自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。	3	3	概ね評価期間全体を通じて業務水準書に定める事業が実施されている。
②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	3	3	評価期間全体を通じて業務水準書に定める事業が実施されている。 他の関連施設と連携したイベントの実施など利用促進のための取組みが見られる。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	3	3	評価期間全体を通じて業務水準書に定め維持管理が行われている。 県民の森関係施設の維持管理も計画的に実施しており安全が確保されている。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	3	3	緊急時連絡体制が整備されており、評価期間全体を通じて問題となる事例が発生していない状況である。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	3	3	評価期間全体を通じて指定管理料は適正に執行されている。積極的な節電により電気料金を減額させている。
⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか	3	3	平成23年度は東日本大震災の影響等があり、行事参加者数の目標が下回ったが、平成24年度は目標を大幅に達成しているため、左記の評価とした。
⑦個人情報の保護に対する体制の構築・取組みを行っているか	3	3	評価期間全体を通じて個人情報取扱特記事項が遵守されており、問題となる事例も発生していない。
総合評価	3	3	評価項目の全体的内容から左記の評価とした。

○評価基準

- 5（秀）：業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている
- 4（優）：業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている
- 3（良）：業務水準書等の内容が満たされている
- 2（可）：業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する
- 1（不可）：業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する